

第 7 号

令和2年度熊本県育英資金等貸与特別会計補正予算（第1号）

令和2年度熊本県の育英資金等貸与特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ313,024千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ719,579千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

令和3年2月18日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 国庫支出金		76,920	△ 37,736	39,184
	1 国庫補助金	76,920	△ 37,736	39,184
2 繰入金		38,460	△ 18,868	19,592
	1 一般会計 繰入金	38,460	△ 18,868	19,592
3 繰越金		40,598	△ 11,500	29,098
	1 繰越金	40,598	△ 11,500	29,098
4 諸収入		876,071	△ 244,920	631,151
	1 貸付金 元利収入	876,071	△ 244,920	631,151
歳 入 合 計		1,032,603	△ 313,024	719,579

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 教 育 費		千円 1,032,603	千円 △ 313,024	千円 719,579
	1 育英資金	1,032,603	△ 313,024	719,579
歳 出 合 計		1,032,603	△ 313,024	719,579

第2表 債務負担行為

設 定

事 項	期 間	限 度 額
1 育英資金返還金収納事務委託業務	令和3年度	千円 264
2 情報処理関連業務	令和3年度	1,044